

四 條 畷 保 健 所 運 営 協 議 会 開 催 結 果 報 告 書

令和6年度 第 1 回	日 時	令和6年7月10日(水) 14時30分から16時まで	出席者	委員 18名 (欠席 3名) 職員 5名 傍聴者 0名	協 議 会 名 役 員 名	会 長	福田 泰樹
	場 所	四條畷保健所		副会長		小菓 裕成	
議 事	議事の要点	委員の意見	保健所の回答		付記		
令和5年度四條畷保健所事務概要について	企画調整課業務について	特になし					
	衛生課業務について	・食品衛生法等に基づく監視指導状況について、令和3、4年度に比して5年度の監視回数が激減している理由は何か。	・監視指導については、「旧の食品衛生法に基づく許可を要する営業」と「改正食品衛生法に基づく許可を要する営業」と別々に計上しており、各年度の実績としてはそれぞれの合計となるため、大きく変動はしていない。				
	地域保健課業務について	特になし					
四條畷保健所での健康危機管理対策について	管内関係機関との取組、保健所内での職員向け訓練の取組説明	・発電機稼働訓練に関して、蓄電池は用意していないのか。有事に備え、発電機では不十分であるため蓄電池の確保が必要ではないか。	・現在、保健所では蓄電池は用意していない。発電機の燃料と稼働状況を加味し、蓄電池の確保等を今後検討していきたい。				
		・保健所の災害対策のノウハウを、各市の防災計画等の参考にできればよいと思う。保健所と市の合同訓練がされているが、各地域の地区防災計画にその訓練が活かされるような取組が必要。要望も含め、ぜひとも願いたい。	保健所と市が訓練を行うだけでなく、訓練から課題に感じたことを各市の防災計画に反映できるよう、引き続き協力して訓練等に取組んでいきたい。				
		・四條畷保健所は管内に3つの市があり、行政区が分かれており大変だと思うが、よろしく願いたい。	(意見提案のみで回答なし)				
感染症に強い地域づくりを地域全体で目指す～感染対策ネットワークの構築～	「新型コロナウイルス感染症」対応、今後の感染症に関する法整備や計画策定等及び感染対策ネットワークについての取組み報告	・新型コロナウイルス感染拡大を経験し、平時から地域の医師と住民が繋がることの大切さを実感した。住民自身が平時から、かかりつけ医を持つこと等、健康管理に心がける必要があるのではないか。例えば、保健所では、健康フェスティバルのような、住民向けのイベント等を通じ、かかりつけ医を基本とした健康意識の向上を図る取組はあるのか。	・直接住民へ働きかける取組はないが、新型コロナウイルスを踏まえ、新興感染症対策等、市保健センターと連携しながら、かかりつけ(医療機関等)を持つこと等について発信していきたい。				
		・日頃から確かにかかりつけ医を持つことは非常に大切であるが、第8次医療計画北河内圏域版に記載されているように、発熱外来等は原則第2種協定指定医療機関が診療する体制とされているため、かかりつけ医が必ず診療できるとは限らないので注意して進めていただきたい。	(意見提案のみで回答なし)				
		・説明にあった「外来向上加算」について、情報共有に時間を要する等、診療所ではほぼ算定していないと思う。保健所の取組みである「感染対策ネットワーク会議」のような横の繋がりをしっかりと進めてほしい。 ・今後、新興感染症に関して医師会等を含めた日々の顔の見える関係作りが必要である。引き続き願いたい。	(意見提案のみで回答なし)				